

令和7年度千葉県飲酒運転根絶計画

関連事業実績一覧



本計画における「6 具体的な取組」に基づき行う、具体的な予算事業や取組などをまとめたものであり、毎年度見直しを行います。（令和8年3月時点）

関連事業一覧（県）（Ⅰ）教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

① 県民に対する啓発・意識の高揚 ※評価の数値目標がない項目は、事業推進状況に合わせ（達成）または（－）と記載した。

取組名	事業番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくり	1	ハンドルキーパー運動による広報キャンペーン等を年間を通じて実施するとともに、ラジオ等を活用した積極的な広報啓発を実施する。	くらし安全推進課	4回	4回	達成 100%	4回
	2	本県を訪問する外国人観光客向けに、飲酒運転が禁止されている旨を含め、日本の交通ルール・マナーを多言語で紹介する。	くらし安全推進課	10か国語リーフレット作成	10か国語	達成 100%	チラシ配布の継続
	3	交通指導取締り、広報啓発、交通安全教育など、あらゆる機会を通じ「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境の醸成を図る。	（県警）交通総務課	－	－	－	－
インターネットを活用した広報啓発活動	4	特定のキーワード等を検索した方に対し広告が表示される検索連動型広告や、YouTube広告を行い、幅広い層の県民に対し飲酒運転の防止を働きかける。	くらし安全推進課	① 24,000回 ② 600,000回	① 29,776回 ② 601,547回 (10月から2月まで実施)	達成 ① 124.1% ② 100.3%	① 目標へ到達した。引き続き利用者が多いX、Instagram等のSNSでの広告を検討する。24,000回 ② 600,000回
県民に対する情報の提供	5	飲酒運転に関する理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、県民に対して施策等の情報を提供する。	くらし安全推進課	4回	4回 春・夏・秋・冬の運動を捉えた広報啓発を実施	達成 100%	4回
	6	県警ホームページ、公式X、公式YouTubeや各種広報誌などの媒体、講習や安全教育等のあらゆる機会を通じて県民に対して情報を提供する。	（県警）交通総務課	2回	2回	達成 100%	2回
飲酒運転根絶協議会の取組の支援	7	飲酒運転根絶協議会の活動に対し、啓発物資の提供などの支援を行う。	くらし安全推進課	全39協議会による取組の実施	全39協議会による各協議会に対し啓発物資の送付 飲酒運転根絶宣言などへ職員を派遣	達成 100%	全39協議会により取組への支援

関連事業一覧（県）（Ⅰ）教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

② 事業者に対する取組

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
飲酒運転根絶宣言事業所（店）制度	8	事業者及び飲食店営業者に對し、県の施策「飲酒運転根絶宣言事業所（店）」制度への登録を働きかける。 啓発物資の作成や、取組事例を取りまとめ、優秀な取組を取り上げ、取組の普及を図る等、事業者における取組を促進するため継続的に必要な措置を講じる。	くらし安全 推進課	① 2,000件 ② 600件	① 宣言事業所 2,378件 (累計：6,575件) ② 宣言店 622件 (累計：2,079件)	達 成 ① 119% ② 103%	① 2,000件 ② 500件
	9	飲酒運転根絶協議会、署窓口における許認可申請手続き時、事業所等に対する交通安全講話、巡回連絡等あらゆる機会を通じた登録拡大に向けた取組を推進する。	(県警) 交通総務課	—	—	—	—
事業者及び飲食店事業者に対する条例に基づく通知等	10	県は、県警からの情報があつた際は、速やかに勤務先や飲食店事業者に対し違反した事実を通知し、必要に応じて飲食店営業者に対し立ち入り調査等を実施する。	くらし安全 推進課	速やかな通知の 発出	速やかに通知を 発出している。 ・事業所～36件 (累計 82件) ・飲食店～343件 (累計780件) ・立入調査～13件 (累計 22件)	—	速やかな通知の 発出
	11	千葉県飲酒運転根絶を実現するための条例の規定に基づき、確実な審査を行い、必要な情報を知事に提供する。	(県警) 交通総務課	適切な情報提供 の実施	適切に情報提供を 実施している。	—	適切な情報提供 の実施
酒類販売店・コイン パーキングにおける ステッカーの掲示に よる啓発	12	コンビニエンスストア・スーパー等の酒類の販売コーナーやコインパーキングの精算機などに、飲酒運転防止に係るステッカー等を掲出する。	くらし安全 推進課	① 2,500店 ② 4,000箇所	① 2,500店への配布 ② 協力業者による 4,000箇所への貼付 (警察署を通じて配布依頼)	—	※販売店、駐車場 管理会社への効果 的な働きかけを検 討する。
自動車運転代行業の 利用促進に向けた取 組	13	自動車運転代行業の業務の適正な運営を確保するための指導・監督を実施するとともに、運転代行の利用促進に向けた広報の具体的方法等について検討する。	くらし安全 推進課	① 50回 ② 広報手法の検 討飲食店への 配布による 利用拡大	① 55回 ② 代行業者名等の 県HPへの掲載を R7から開始した。 (現在、63業者を掲載)	達 成 ① 110% ② —	① 50回 ② 広報手法の検 討飲食店への 配布による 利用拡大
	14	県内の認定自動車運転代行業者一覧表及び運転代行業営業所マップを作成し、県警ホームページで公表する。	(県警) 交通総務課	月1回	月1回	達 成 100%	月1回

関連事業一覧（県）（Ⅰ）教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

③ 飲酒運転根絶に係る教育の実施

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7 年度目標値	R7 年度実績値	評価/達成率	R8 年度目標値
メッセージコンクールを通じた中高生に対する飲酒運転根絶教育	15	中学生や高校生の視点から飲酒運転根絶メッセージを作成してもらい、その親の世代をはじめとした県民に広く発信し、飲酒運転根絶に向けた気運の高揚を図る。	くらし安全推進課	① 100 ② 200	①993人 ②253人	達 成 ①993% ②126.5%	教育委員会と連携した エントリー数の拡大 ① 400 ② 200
	16	飲酒運転根絶協議会と連携し、メッセージコンクールへの参加の働き掛けを実施する。	（県警） 交通総務課	開催通知に合わせた 参加依頼の発出	開催通知に合わせた 参加依頼の発出	—	開催通知に合わせ た参加依頼の発出
	17	県内学校、県立学校及び市町村教育委員会に対し、当該コンクールの周知及び中学生・高校生の積極的な参加について依頼する。	保健体育課	くらし安全推進課からの依頼を受けて、関係県立学校及び各市町村教育委員会に周知する。	くらし安全推進課からの依頼を受け、令和7年5月30日付で関係県立学校及び各市町村教育委員会に参加の依頼を発出	—	くらし安全推進課からの依頼を受けて、関係県立学校及び各市町村教育委員会に周知する。
社会人・大学生・中高生等への講習会の開催	18	知事が委嘱した交通安全教育推進員を交通安全に係る研修会、講演会に派遣し、児童生徒、地域住民等の交通安全思想と意識の高揚を図る。	くらし安全推進課	① 60 ② 大学機関と連携した啓発の継続	①51回 ②千葉商科大学と連携し、フクダ電子アリーナ、ららアリーナ東京ベイでPRブースを設けた広報啓発を実施	達 成 ①85% ② —	① 60 ② 大学機関と連携した啓発の継続
	19	社会人・大学生・中高生等への各種安全講習の機会を活用し、飲酒運転根絶に係る教育を実施する。	（県警） 交通総務課	—	—	—	—
	20	くらし安全推進課や県警からの通知があった際に、各学校への共有に協力する。	学事課	くらし安全推進課の依頼を受け、制度を周知する。	随時実施	—	くらし安全推進課の依頼を受け、制度を周知する。
飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	21	「飲酒運転受刑者の手記」のリーフレットや動画をSNSでの広報啓発や、運転免許センター及び警察署での運転免許の更新時講習等で活用する。	（県警） 交通総務課	閲覧回数の着実な増加	約59万回	前回現状値から 約15万回増	閲覧回数の着実な増加

関連事業一覧（県）

（２）運転者対策

① 運転者に対する取締り・指導等の実施

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
交通指導取締りの実施	22	飲酒運転による交通人身事故の発生状況、県民から寄せられた飲酒運転に関する情報等を踏まえ、飲酒運転の検挙に向けた効果的な取締りや、飲酒運転を助長する罪（同乗罪、車両等提供罪、酒類提供罪）の検挙を行う。	（県警） 交通総務課 交通指導課	—	—	—	—
運転者教育	23	更新時講習等の運転者教育において、飲酒運転根絶に係る内容の啓発チラシの配付を行う。	くらし安全 推進課	チラシ配布 の継続	更新時講習時におけるチラシ配布を実施。 ・条例の周知を含めた飲酒運転根絶に関するチラシを配布 (699, 551枚)	—	チラシ配布の継続
運転者教育	24	道路交通法に基づく更新時講習等の運転者教育を実施する。	（県警） 運転教育課	運転免許保有者 向け広報チラシの 配布	適宜実施	—	運転免許保有者 向け広報チラシの 配布
飲酒運転をした者に対する指導等	25	道路交通法第108条の2第1項2号の規定による飲酒 取消処分者講習を実施する。	（県警） 運転教育課	講習受講者に対する チラシの配布	適宜実施	—	講習受講者に対する チラシの配布
事業者によるアルコールチェック等の取組	26	更新時講習等の運転者教育における飲酒運転根絶に係る内容の啓発チラシの配付に合わせて、アルコールチェックの必要性について周知を行う。	くらし安全 推進課	広報・啓発 チラシの作成	作成・配布 を実施した	達成	チラシ配布 の継続
事業者によるアルコールチェック等の取組	27	安全運転管理者等講習時において、法改正の経緯や具体的な実施要領等の周知を図るとともに、啓発用チラシ、県警ホームページなどを活用した広報啓発を推進する。	（県警） 交通総務課	—	—	—	—

関連事業一覧（県）

（３）県民に対する支援

① アルコール健康障害対策

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
アルコール健康障害の発生予防・進行防止	28	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及びその家族に対して包括的に支援するための事業。 相談拠点機関を設置し、各依存症に対して相談体制の充実を図るとともに、県内の保険医療機関の中から「依存症治療拠点機関」や「専門医療機関」を選定し、依存症存症医療の均てん化や関係機関とのネットワーク化を図り、地域における依存症の医療連携体制の整備を行う。	障害者福祉推進課 (精神保健福祉センター)	医療機関の拡充	4 機関	達 成	5 機関
飲酒運転をした者等への対応	29	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及びその家族に対して包括的に支援するための事業。 相談拠点機関を設置し、各依存症に対して相談体制の充実を図るとともに、県内の保険医療機関の中から「依存症治療拠点機関」や「専門医療機関」を選定し、依存症存症医療の均てん化や関係機関とのネットワーク化を図り、地域における依存症の医療連携体制の整備を行う。	障害者福祉推進課 (精神保健福祉センター)	医療機関の拡充	4 機関	達 成	5 機関
飲酒運転をした者等への対応	30	アルコール健康障害に対する理解を深めるための啓発チラシを作成し、県警本部(運転教育課)へ配布依頼を行う。	精神保健福祉センター くらし安全推進課	各種講習受講者に対する継続的な配布	千葉県こころセンター作成のチラシを配布 (飲酒取消処分者講習にて)	達 成	継続的な配布
飲酒運転をした者等への対応	31	道路交通法第108条の2第1項2号の規定による飲酒 取消処分者講習を実施し、アルコール健康障害に係る啓発チラシの配布に協力する。	(県警) 運転教育課	講習受講者に対するチラシの配布	適宜実施	達 成	講習受講者に対するチラシ配布

関連事業一覧（県）

（３）県民に対する支援

② 飲酒運転等に係る被害者等支援

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
交通事故相談	32	交通事故相談所を設置し、専門の相談員による交通事故相談を実施するとともに、心の相談員を配置し、被害者等の心のケアに対応する。 遠隔地の相談者に対しては、市町村と連携して、交通事故の巡回相談も併せて実施する。	くらし安全 推進課	適切な事業の実施	適切な事業の実施 相談受件数 1,318件 (内飲酒～3件)	達 成	適切な事業 の実施
交通遺児激励事業	33	関係機関と連携しながら、交通事故により保護者等を失った児童・生徒に対する激励事業を実施する。	交通安全対策推 進委員会（くらし安全推進課）	適切な事業の実施	適切な事業の実施 ・令和6年度 未交付者 1名 ・令和7年度 交付者 91名 に対し激励文及び 図書カードを交付	達 成	適切な事業 の実施
犯罪被害者等支援	34	犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、ワンストップに近い形で支援を行うコーディネーターを設置するほか、無料法律相談、見舞金の支給、広報啓発等の事業を実施する。	くらし安全 推進課	犯罪被害者等への 支援充実に努める	犯罪被害者等への 支援の充実に努めた	達 成	支援の充実
犯罪被害者等支援	35	「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」及び「千葉県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づき、犯罪被害者の救援、捜査過程における二次的被害の防止・軽減の措置、被害者等の安全確保に加え、関係機関・団体との連携による被害者の立場に立った総合的な支援活動を推進する。	(県警) 警務課	—	—	—	総合的な 支援活動 の推進

関連事業一覧（県）

（４）県民主体の取組

① 事業者・県民による取組

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
通報意識の向上	36	県警が設置しているメールBOXや飲酒運転を敢行しているなどの緊急性がある場合は110番をすることについて、広報誌等を通じて広報を行う。	くらし安全 推進課	3回	3回 (啓発チラシ掲載、 スポーツ施設で の広報時に配布 した。)	達 成	3回
通報意識の向上	37	日常的に飲酒運転を行っている運転手や意図的に酒類を提供している飲食店などの情報を求めるメールBOXを設置するとともに、飲酒運転を敢行しているなどの緊急性がある場合は110番をするよう働きかけを行う。	(県警) 交通総務課	働きかけ の推進	推進した	—	情報提供の 働きかけ の推進
県民主体の交通教育 の実施	38	県民が、飲酒運転を含む交通安全に係る教育を主体的に実施できるよう、交通安全ライブラリー（交通安全教育映像）や飲酒ゴーグルの貸出等を行う。	くらし安全 推進課	①20回 ②20回	①57回 ②15回	① 達 成 ② 未達成	20回 20回

関連事業一覧（県）

（５）公職にある者の飲酒運転の根絶

① 公職にある者の飲酒運転の根絶

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	担当課	R7 年度目標値	R7 年度実績値	評価/達成率	R8 年度目標値
飲酒運転根絶に係る教育の実施	39	職員研修において、飲酒運転根絶に係る研修を実施し、率先垂範に係る意識の向上を図る。	人事課 くらし安全 推進課	令和7年度中堅職員研修の必修科目として不祥事防止研修(飲酒運転の絶対禁止)を実施	・令和7年度中堅職員研修（入庁10年目）において、不祥事防止研修（飲酒運転の絶対禁止）を実施(437名) ・全職員を対象に、飲酒運転根絶に係る研修を実施。	達 成	令和8年度中堅職員研修の必修科目として不祥事防止研修(飲酒運転の絶対禁止)を実施
飲酒運転根絶に係る教育の実施	40	飲酒運転を行った職員については「交通事故等に係る職員の懲戒処分等に関する取扱要綱」に基づき、懲戒免職等厳正な処分を行う。 職員に対し、年2回定例的に発出する綱紀保持徹底通知や年4回の交通安全運動の期間において、飲酒運転の絶対禁止について周知徹底を図る。	人事課 (各公営企業等含む)	・綱紀保持徹底通知による周知 2回 ・交通安全運動での周知 4回 ・飲酒運転の絶対禁止に係る通知による周知・研修実施1回	・綱紀保持徹底通知による周知2回 ・交通安全運動での周知 4回 ・飲酒運転の絶対禁止に係る通知による周知・研修実施1回	達 成	・綱紀保持徹底通知による周知 2回 ・交通安全運動での周知 4回 ・飲酒運転の絶対禁止に係る通知による周知・研修実施 1回
飲酒運転防止措置の実施	41	庁用自動車等を運転する職員に対して、飲酒運転の根絶 その他安全運転に関する職場内研修を行う。	管財課 (各公営企業等含む)	庁用自動車等を運転する全ての職員のオンデマンド研修受講	3,576人受講	達 成	庁用自動車等を運転する全ての職員のオンデマンド研修受講
飲酒運転防止措置の実施	42	庁用自動車等の運行にあたりアルコール検知器を用い、運転職員の酒気帯びの有無の確認を行い、確認と記録を徹底させる。	管財課 (各公営企業等含む)	庁用自動車等の運行に係る運転職員の酒気帯び確認の実施、確認記録簿提出	庁用自動車等の運行に係る全ての運転職員の酒気帯び確認、確認記録簿提出	達 成	庁用自動車等の運行に係る運転職員の酒気帯び確認の実施、確認記録簿提出
飲酒運転根絶に係る広報啓発の実施	43	県が発行する広報誌やポスター等を、国、市町村その他の地方公共団体等へ配布し、職員に対する飲酒運転根絶に係る広報啓発を実施し、公職から飲酒運転を根絶するための意識の向上を図る。	くらし安全 推進課	交通安全運動に併せた配布 年4回	交通安全運動に併せた配布 4回 (春・夏・秋・冬) 実施	達 成	交通安全運動に併せた配布 年4回

関連事業一覧
(関係団体)

(Ⅰ) 教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R 7 年度目標値	R 7 年度実績値	評価/達成率	R 8 年度目標値
「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくり	44	協会で作成した「ドラレコ映像から考える飲酒運転の危険性」「わが子の命を奪った飲酒運転」を県の交通安全ライブラリーに寄贈し、県民の方々への貸出を可能とする。	千葉県トラック協会	貸出可能対応の継続	貸出可能	貸出継続中	貸出継続
	45	各種団体（自治会、社協、老人クラブ等）からの要請に基づいた安全教室や各地区協会が実施する高齢者交通安全教室、また、地域交通安全活動推進委員講習や指導員講習実施時等において、飲酒運転根絶に係る指導教養を実施して意識の高揚を図る。	千葉県交通安全協会	12回	64回	達成	12回
	46	「NO飲酒運転」のサインプレートを活用した交通安全キャンペーンや、警察をはじめとした関係機関・団体と連携した啓発品の配布等による広報啓発活動を推進する。	千葉県交通安全協会	170回	211回	達成	170回
	47	安全運転管理者選任事業所に対し、ポスター、標語等の啓発物を配布し、事業所における環境づくりを実施。	千葉県安全運転管理協会	58,000部	58,000部	達成	58,000部
	48	全国の小・中学生を募集対象とした、飲酒運転撲滅への想いを書で表現してもらうコンクールに後援する。 ※SDDプロジェクト(FM大阪)とジェイ・ディ共済協同組合が共催する取組。	全国運転代行協会	後援活動の推進	推進した	達成	後援活動の推進
	49	各県支部において、交通安全街頭活動へ参画する。	全国運転代行協会	街頭活動参画	推進した	達成	街頭活動参画
	50	県内21商工会議所を通じて、会員企業が業務内にかぎらず通勤途上にあっても飲酒運転をしないよう務めていただくなど飲酒運転根絶に向けた周知を行います。	千葉県小売酒販売組合連合会	行政機関等からの関連情報等があれば随時県内21商工会議所へ周知する	行政機関等からの関連情報等があれば随時県内21商工会議所へ周知を行った	—	行政機関等からの関連情報等があれば随時県内21商工会議所へ周知する
インターネットを活用した広報啓発活動	51	ホームページにおいて飲酒運転に関する周知・啓発を実施する。	千葉市市民局 市民自治推進部 地域安全課	実施	実施	達成	実施
飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	52	安全運転管理者等講習時において、法令で規定された運転前後のアルコールチェックの実施方法や「千葉県飲酒運転根絶計画」の概要等の周知を図るなど、飲酒運転根絶に向けた教養を推進する。	千葉県安全運転管理協会	講習 73回 19,600人	73回 20,161人	達成 103%	73回 20,100人

関連事業一覧
(関係団体)

(2) 運転者対策

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
運転者教育	53	安全運転管理者等講習時（年73回）に各講師から飲酒運転根絶に対する講義を実施し、意識高揚を図る。	千葉県安全 運転管理協会	講習 73回 19,600人	73回 20,161人	達 成 103%	73回 20,100人
事業者によるアルコールチェック等の取組	54	安全運転管理者等講習時に法令に基づいたアルコールチェックと記録化を徹底させるため、講義の最重点として講習を実施する。	千葉県安全 運転管理協会	73回 20,100人	73回 20,730人	達 成	73回 20,000人

関連事業一覧
(関係団体)

(3) 県民に対する支援

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
アルコール健康障害の発生予防・進行防止	55	安全運転管理者等講習において、専門講師（心理学会講師）によるアルコール健康障害に係る講義を実施する。	千葉県安全 運転管理協会	24回 6,600人	24回 6,777人	達 成	24回 6,000人
交通事故相談	56	被害者の心情に配慮し、丁寧に相談窓口等を教示する。	千葉県 交通安全協会	相談毎に対応	12件	達 成	相談毎に対応
犯罪被害者等支援	57	県内18商工会議所は、千葉犯罪被害者支援センターの賛助会員に加入し、犯罪被害者等を側面的に支援する。	千葉県商工 会議所連合会	側面支援の実施	当連合会のほか県内20の商工会議所が同センターの賛助会員となっている	達 成	側面支援の実施

関連事業一覧
(関係団体)

(４) 県民主体の取組

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
事業者等における条例 に基づく取組の実施	58	会員企業や組合員等に対し、業務内にかぎらず通勤途上にあっても飲酒運転をしないよう努めていただくなど、飲酒運転根絶に向けた周知を行う。	千葉県安全 運転管理協会	安管 2, 200事業所	2, 531 事業所	達 成	2,600事業所
			千葉県商工 会議所連合会	商工会 21 商工会	21 商工会	達 成	21 商工会周知
			千葉県 タクシー協会	タクシー協会 会員 7回	6回	未達成	6回
			千葉県 トラック協会	トラック協会 会員 10回	22回	達 成	10回
			千葉県 建設業協会	建設業協会 会員 4回	4回	達 成	4 回
	59	確実な点呼の実施によりアルコールチェックを実施する。また、アルコールチェッカー導入助成を実施する。	千葉県 トラック協会	250万円	63事業所 281.0万円	達 成	300万円
	60	「飲酒運転はしない・させない・許さない」のミニのぼりを全会員に配布して飲酒運転根絶意識の高揚を図る他、ドラレコ映像から考える飲酒運転の危険性のDVDを貸出とYouTubeでの公開を継続する。	千葉県 トラック協会	1 回 令和7年5月	ミニのぼりの配 布並びDVDの貸出 とYouTube 公開 の継続	達 成	1 回 令和7年2月配布予 定
	61	チームで無事故無違反を目指し、仕事中はもとより私用車でも無事故無違反を徹底することにより飲酒運転を根絶する。	千葉県 タクシー協会	3 0 0 チーム	355チーム中 262チーム達成	未達成	400チーム
			千葉県 トラック協会	3,000チーム	2,526チーム中 2, 179チーム 達成	未達成	3,000チーム

関連事業一覧
(関係団体)

(4) 県民主体の取組

取組名	事業 番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
事業者等における条例に基づく取組の実施	62	「千葉県トラック協会における事業用トラック総合安全プラン2025」の取組状況を説明し、飲酒運転目標「ゼロ」を目指すほか、同大会で「飲酒運転しない・させない・許さない」のスローガンを朗唱する。	千葉県 トラック協会	1回 令和8年2月	1回 令和8年2月18日 実施	達 成	1回 令和9年2月実施予定
県、県警、市町村等が 実施する取組への協力	63	関係機関・団体と協力して飲食店を訪問し、ハンドルキーパー運動を推進するとともに、制度の周知徹底を図るほか、各種交通安全キャンペーンへ積極的に協力する。	千葉県 交通安全協会	キャンペーンの 実施 170回	211回	未達成	キャンペーンの 実施 170回
	64	会員企業・組合員等に対し、飲酒運転根絶宣言事業所の登録に係る周知を行い、県、県警等が実施する取組に協力するよう努める。	千葉県安全 運転管理協会	2, 200 事業所	2, 534 事業所	達 成	2,600事業所
			千葉県商工 会議所連合会	21商工会への周 知	周知した	達 成	21商工会への周知
			千葉県小売酒販売 組合連合会	組合への案内 (14組合)	5 組合	未達成	14組合の登録
	65	酒類の陳列棚への積極的な掲示及び更新	千葉県小売酒販売 組合連合会	組合店舗 1000店舗	100店舗	未達成 10%	20%

関連事業一覧
(関係団体)

(4) 県民主体の取組

取組名	事業番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
通報意識の向上	66	安全運転管理者講習において、飲酒運転は犯罪との意識のもと、飲酒運転行為を看過しない意識と関係機関への通報による根絶意識を醸成させる。	千葉県安全運転管理協会	73回 19,600人	73回 20,161人	達成 103%	73回 20,100人
通報意識の向上 県民主体の交通教育の実施	67	会員企業や組合員に対する講習の実施や周知等により、飲酒運転は犯罪との意識のもと、飲酒運転行為を看過しない意識と通報意識を醸成させる。	千葉県商工会議所連合会	21商工会への周知	21商工会	達成	21商工会への周知
			千葉県タクシー協会	飲酒運転0件	2件	未達成	0件
			千葉県トラック協会	情報発信 10回	22回	達成	情報発信 10回

関連事業一覧
(関係団体)

(5) 公職にある者の飲酒運転の根絶

取組名	事業番号	令和7年度 事業概要	関係団体	R7年度目標値	R7年度実績値	評価/達成率	R8年度目標値
飲酒運転根絶に係る教育の実施	68	職員研修や庁内放送において職員に対して飲酒運転根絶を呼びかける。	千葉市市民局 市民自治推進部 地域安全課	職員への啓発	実施した	達成	実施
飲酒運転防止措置の実施	69	公用車使用前後のアルコールチェックの徹底を図る。	千葉市市民局 市民自治推進部 地域安全課	チェックの徹底	徹底した	達成	実施